

仕様書

京都市建設局伏見土木みどり事務所
(担当 : 岩井・杉本 075-611-5371)

1 業務名

トイレ修繕

2 業務の目的

利用者の利便性を回復するために修繕するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年3月27日まで

4 履行場所（別紙1）

京都市伏見区醍醐辰巳町他

5 業務内容（別紙2）

トイレ修繕

老朽化したハイタンク式の壁式小便器をプッシュ式フラッシュバルブの陶器製小便器に改修する（破損している部材、周辺箇所の取り壊しと復旧、撤去した資器材の適正な処分を含む）。

（1） 醍醐辰巳公園（伏見区醍醐辰巳町12） 1基

（2） 東古御香公園（伏見区深草大龜谷東古御香町104） 1基

※ 作業に要する寸法計測費、諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。

※ 契約後、事前に伏見土木みどり事務所の監督職員と施工時期、施工方法について打合せを行ったうえで、業務にあたるものとする。

※ 撤去した資器材、コンクリート殻等は、全て請負者において適切に処分すること。

※ 平日の午前9時から午後5時の間に作業を行うこと。

※ 業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。

6 留意事項

作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

また、本業務で発生した事故等についても、受注者の責任において対応すること。

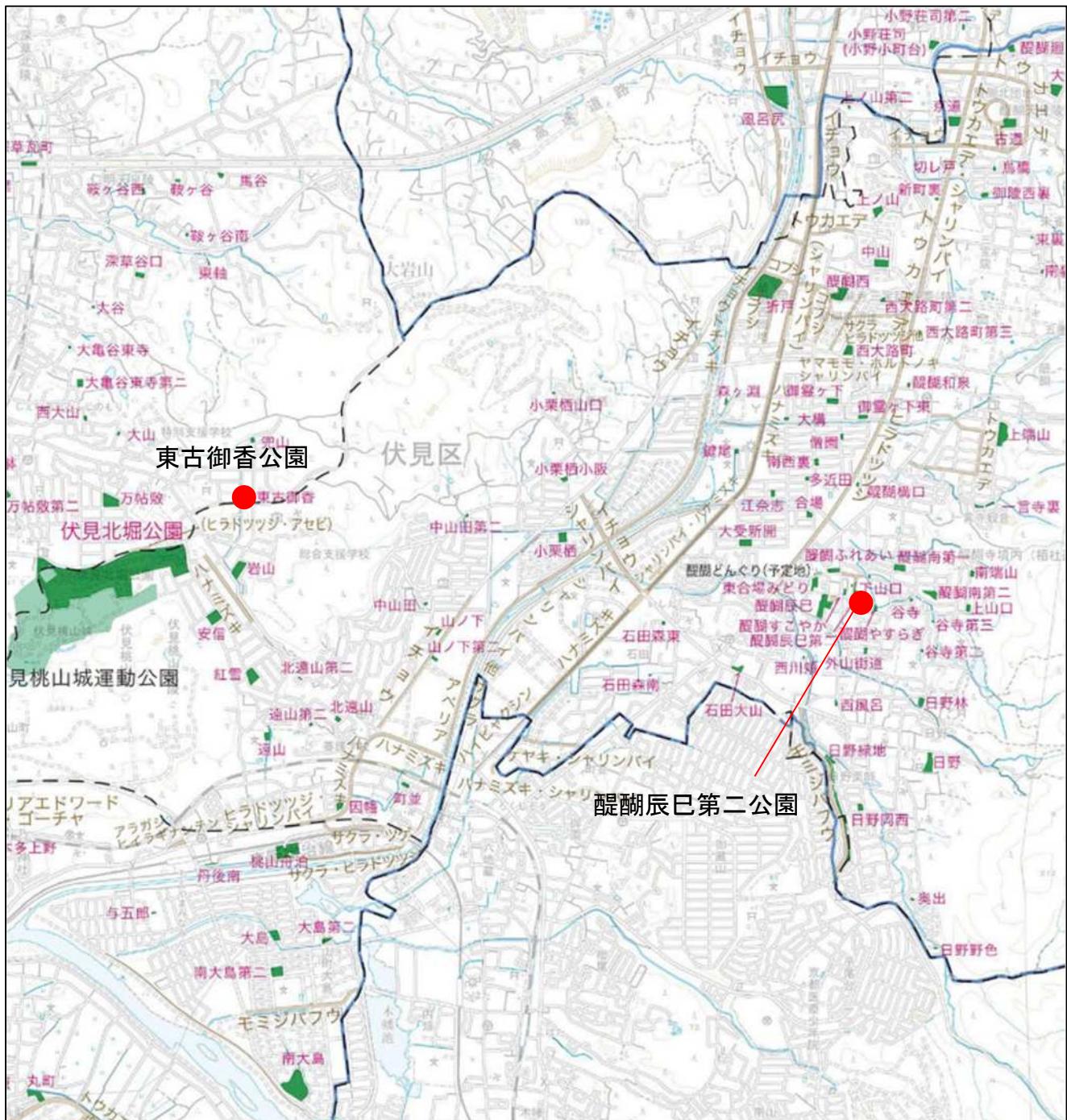
作業中、近隣住民、公園利用者及び通行者から要望・苦情を受けた場合及び、事故等の発生があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。

業務実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。

7 支払条件

業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

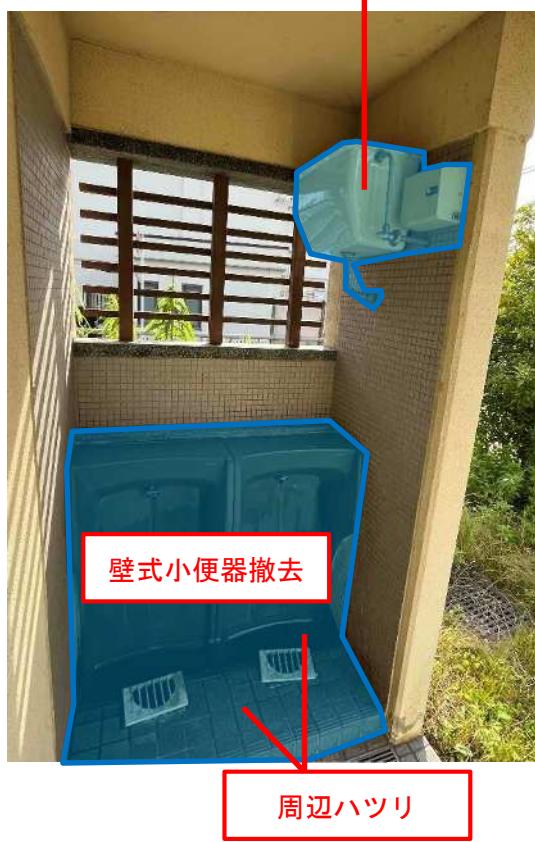
履行場所



業務内容：醍醐辰巳第二公園



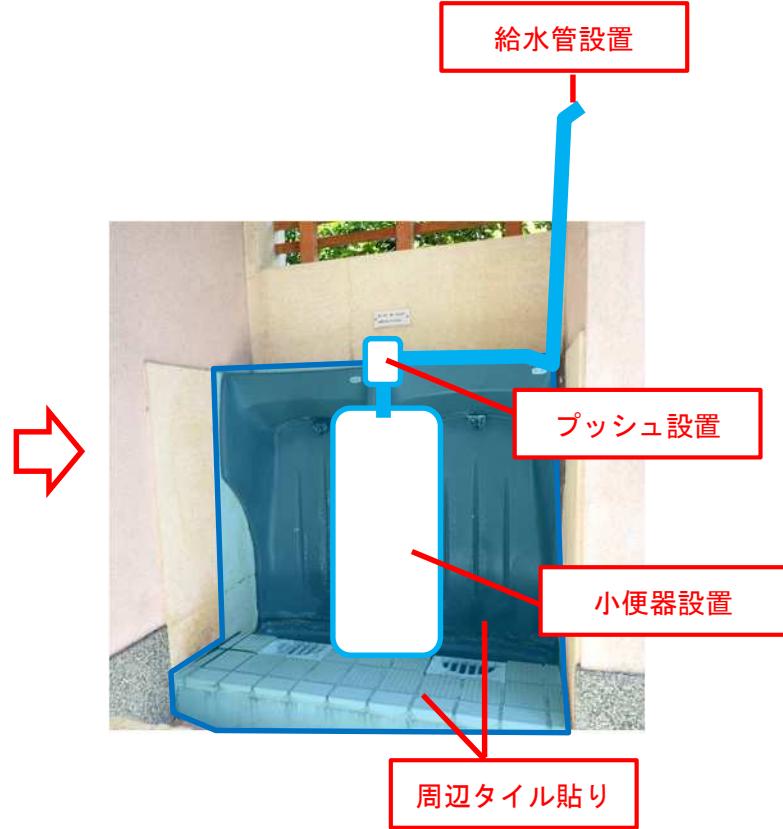
ハイタンク及び接続管撤去（周辺器含む）



老朽化したハイタンク式の壁式小便器をプッシュ式フラッシュバルブの陶器製小便器に改修する。

※ 破損している部材、周辺箇所の取り壊しと復旧、撤去した資器材の適正な処分を含む。

業務内容：東古御香公園



老朽化したハイタンク式の壁式小便器をプッシュ式フラッシュバルブの陶器製小便器に改修する。

※ 破損している部材、周辺箇所の取り壊しと復旧、撤去した資器材の適正な処分を含む。